



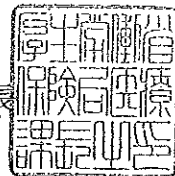
保医発第1226005号

平成20年12月26日

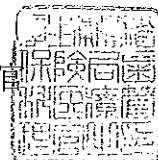
地方厚生（支）局長医療指導課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

殿

厚生労働省保険局医療課長



厚生労働省保険局歯科医療管理官



「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」
及び「診療報酬の算定方法の制定等に伴う実施上の留意事項
について」の一部改正について

標記については、「特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について」（平成20年3月5日保医発第0305005号）及び「診療報酬の算定方法の制定等に伴う実施上の留意事項について」（平成20年3月5日保医発第0305001号）により取り扱われてきたところであるが、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成20年厚生労働省告示第571号）が公布され、平成21年1月1日から適用されることがとされたことに伴い、同通知を別紙のとおり改正し、平成21年1月1日から適用することとしたので、その取扱いに遺漏のないよう、関係者に対して周知徹底を図られたい。

1 特定保険医療材料の材料価格算定に関する留意事項について

I の3の(46)のイの次に次のように加える。

ウ 8極用脊髄刺激装置用リードセットは、4極用脊髄刺激装置用リードセット2本を組み合わせたものとして算定して差し支えない。

I の3の(77)の次に次のように加える。

(78) ヒト自家移植組織

ア 自家植皮のための患皮面積が確保できない重篤な広範囲熱傷で、かつ、受傷面積として深達性Ⅱ度熱傷創及びⅢ度熱傷創の合計面積が体表面積の30%以上の熱傷の場合であって、創閉鎖を目的として使用した場合に、一連につき20枚を限度として算定する。

イ 深達性Ⅱ度熱傷創への使用は、Ⅲ度熱傷と深達性Ⅱ度熱傷が混在し、分けて治療することが困難な場合に限る。

ウ 凍結保存皮膚を用いた皮膚移植術を行うことが可能であって、広範囲熱傷特定集中治療室管理料の施設基準の届出を行っている保険医療機関において実施すること。

エ ヒト自家移植組織を使用した患者については、診療報酬請求に当たって、診療報酬明細書に症状詳記を添付する。

別紙133-(3)中(4)の次に次のように加える。

(5) 胸部大動脈用ステントグラフト用

PTAカテ・胸部大動脈用

2 診療報酬の算定方法の制定等に伴う実施上の留意事項について

別添1の第2章特掲診療料、第9部処置、J041-2血球成分除去療法を次のとおり改める。

(1) 血球成分除去療法（吸着式及び遠心分離式を含む。）は、潰瘍性大腸炎又は、関節リウマチ患者（吸着式のみ。）又はクローン病患者に対して次のア又は、イ又はウのとおり実施した場合に算定できる。

ア 潰瘍性大腸炎の重症・劇症患者及び難治性患者（厚生省特定疾患難治性炎症性腸管障害調査研究班の診断基準）に対しては、活動期の病態の改善及び緩解導入を目的として行った場合に限り、一連の治療につき2クールを限度として算定できる。

なお、当該療法の実施回数は、1クールにつき週1回を限度として、5週間に限って算定する。ただし、劇症患者については、第1週目に限り週2回を限度として算定できる。

イ 薬物療法に抵抗する関節リウマチ患者に対しては、臨床症状改善を目的として行った場合に限り、一連の治療につき1クールを限度として行い、1クールにつき週1回を限度として、5週間に限って算定できる。

なお、当該療法の対象となる関節リウマチ患者は、活動性が高く薬物療法に抵抗する関節リウマチ患者又は発熱などの全身症状と多関節の激しい滑膜炎を呈し薬物療法に抵抗する急速進行型関節リウマチ患者であって、以下の2項目を満たすものである。

(イ) 腫脹関節数 6カ所以上

(ロ) ESR50mm/h以上又はCRP3mg/dL以上

ウ 栄養療法及び既存の薬物療法が無効又は適用できない、大腸の病変に起因する明らかな臨床症状が残る中等症から重症の活動期クローン病患者に対しては、緩解導入を目的として行った場合に限り、一連の治療につき2クールを限度として算定できる。

なお、当該療法の実施回数は、1クールにつき週1回を限度として、5週間に限って算定する。

- (2) 本療法を実施した場合は、診療報酬明細書の摘要欄に一連の当該療法の初回実施日及び初回からの通算実施回数（当該月に実施されたものも含む。）を記載する。
- (3) 血球成分除去療法を夜間に開始した場合とは、午後6時以降に開始した場合をいい、終了した時間が午前0時以降であっても、1日として算定する。ただし、夜間に血球成分除去療法を開始し、12時間以上継続して行った場合は、2日として算定する。